

2026 年 1 月 17 日

株式会社タイガーチヨダ
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

- ・女性からの応募が少ない
- ・女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない。
- ・核家族化及び高齢化が進んでおり、子育て世帯及び介護世帯の負担が増大している。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：全社員に占める女性の割合を 8%以上とする

<実施時期・取組内容>

2022 年 4 月～ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。

2022 年 4 月～ 女性が働くことが可能な職種、業務を抽出する。

2022 年 10 月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。

目標 2：子の看護等休暇及び介護休暇の取得者がどちらか 1 名以上取得する。
--

<実施時期・取組内容>

2025 年 9 月 法改正に伴う子の看護等休暇及び介護休暇制度の周知

2025 年 10 月～ 対象者ニーズの聞き取り

2026 年 1 月～ 子の看護等休暇及び介護休暇制度の対象者が取得しやすくするための社内検討（法定以上となる制度への取組）

2026 年 3 月 社内告知及び説明会の実施、就業規則の変更

2026 年 4 月～ 子の看護等休暇及び介護休暇制度の実施